

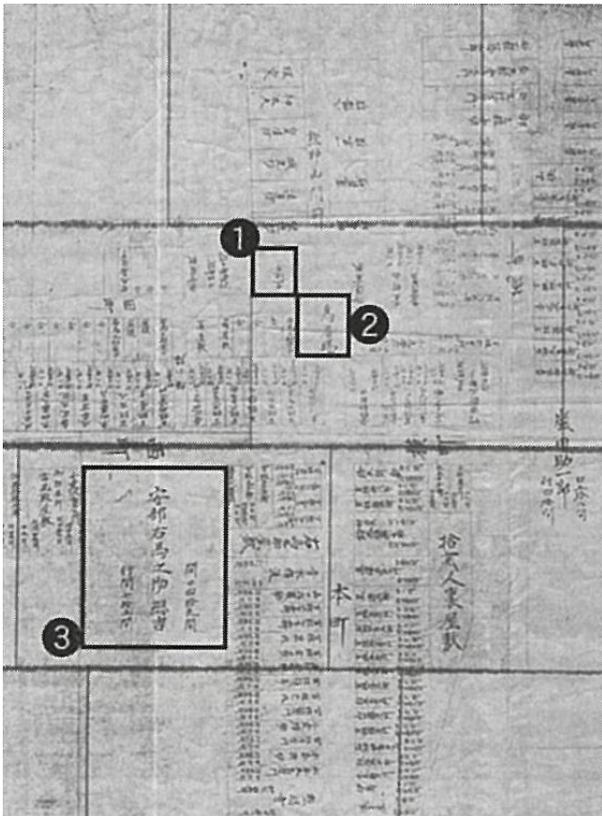
げんなくねんまちわりず 元和九年町割図

市指定有形文化財（古文書）

江戸時代初期、米沢藩は経済発展のため領内数か所^{ざいまち}に在町^{ほうじょう}（※1）の設置を必要としました。北条郷（現在の南陽市）周辺では、以前から熊野大社の門前町として発展していた宮内^{みやうち}が在町に選ばれ、当時の役人、安部右馬助綱吉^{あべうまのすけつなよし}によって整備されました。その元和9（1623）年当時の町並みを記したのが「元和九年町割図」で、同じものが3点あり、いずれも市文化財に指定されています。

図を見ると、道路などの位置は現在と同じですが、正徳寺（絵図①）が現在と異なり熊野大社の鳥居場（絵図②）の所にあります。道路の両側には間口6～10間（※2）、奥行き20～45間の屋敷が整然と並び、番匠^{ばんしょう}（大工）・鍛冶屋・岡っ引き（※3）などさまざまな職業の住人がいたことが分かります。

また、安部右馬助の屋敷（絵図③）が49間×75間と突出して広く、安部右馬助の家臣を意味する「安部右馬助家中」が18人もいることが注目されます。



さらに、この絵図には所々に「郡奉行^{こおりぶぎょう}（※4）吉見次右衛門」の記載が見られます。しかし、米沢藩で実際に「郡奉行」という役職が現れるのは宝暦7（1757）年以降で、この図に記された元和9年より100年以上も後のことなのです。このため、実際に絵図が描かれた年代は、はっきりとは分かりません。

※1＝都市と農村の間間的な役割をする集落。

※2＝1間は約1.8m。

※3＝江戸時代、犯罪の捜査や犯人の逮捕に当たった者。

※4＝各藩において地方の行政を担当した役職。

南陽市文化財保護審議委員 須崎寛二
平成29年9月1日号 市報なんよう掲載